

【川西警察署】交通事故の概要

(令和7年2月)

令和7年交通安全スローガン
夕暮れに 歩行者照らす 照(しょう)タイム



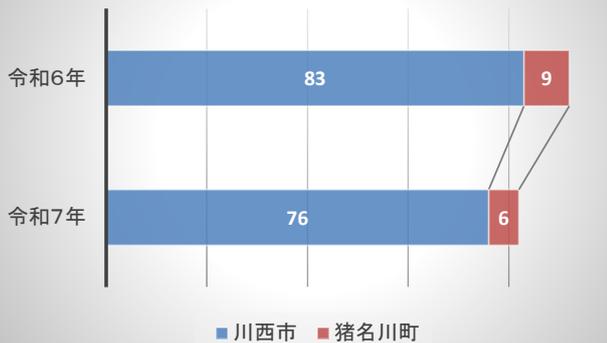
市町別等	事故種別	人身事故 (件)	死者数 (人)	傷者数 (人)	
				重傷者数	
川西署	令和7年2月末	82	0	91	4
	前年同期	92	0	100	4
	増減	-10	±0	-9	±0
川西市	令和7年2月末	76	0	84	4
	前年同期	83	0	91	4
	増減	-7	±0	-7	±0
猪名川町	令和7年2月末	6	0	7	0
	前年同期	9	0	9	0
	増減	-3	±0	-2	±0

	子ども	高齢者	自転車
件数	5	29	24
割合	6.6%	38.2%	31.6%

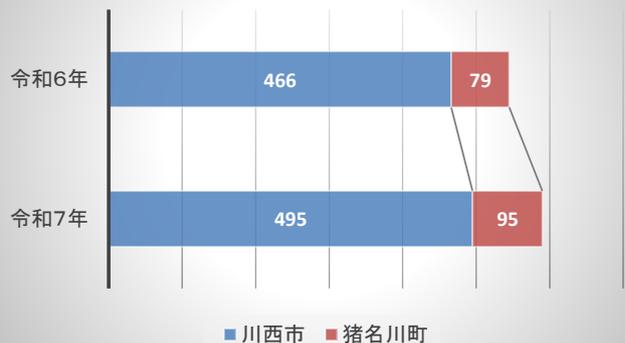
	子ども	高齢者	自転車
件数	0	4	1
割合	0.0%	66.7%	16.7%



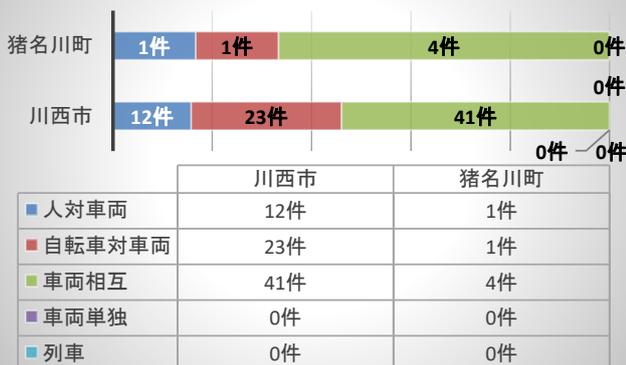
人身事故発生件数



物損事故発生件数



事故類型別



第一当事者別



自転車 \かぶって守ろう!/ 安全利用 五則



1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車の仲間なので、車道を走らなくてはなりません。車道の左側を走りましょう。ただし、例外として、歩道を走ってもいい場合があります。

例 外	標識がないときでも
● 普通自転車歩道通行可の標識があるとき	● 子供(13歳未満)
	● 70歳以上の方
	● 身体の不自由な方
	● 車道を通ると危ないとき

3 夜間はライトを点灯

ライトを点灯すると、前方の様子が見えるだけでなく、他の車などにあなたの存在を知らせることになるので安全です。

4 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間です。お酒を飲んだら絶対に乗ってはいけません。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書いてある場所では、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。標識などがなくても、見通しの悪い場所では徐行して左右の安全確認をしましょう。

5 ヘルメットを着用

2023年4月から、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。ヘルメットはあなたの頭部を守ってくれるアイテムです。自転車に乗っていて事故にあい、死亡した人の半数以上が、頭部に致命傷を負っていました(2021~2023年中・兵庫県内統計)。ヘルメットをかぶり、大事な命を守りましょう。



自転車交通ルール〇×テスト
(グループフォーム)

兵庫県警察

